審議・報告・その他

提出日:平成31年1月15日

担当部・課:復興政策部復興政策課[内線4220]

### ① 件 名

東京海上日動火災保険株式会社との包括連携協定について

## ② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

### 【背景】

東京海上日動火災保険株式会社は、地域の活性化を図るため、本社に「地方創生室」を設置し、地域のニーズに合わせた11の支援メニューを備えるなど、地方創生の取組に力を入れている。また、東京2020オリンピック・パラリンピックのゴールドパートナーとして、ボランティア保険の提供等オリンピック・パラリンピックの開催に向けて様々な取組をしていくこととしている。なお、県内の取組としては、宮城県と包括連携協定を締結し、病院向けBCPセミナーや農林水産業向けGAP・HACCPセミナーなどを開催している。

この度、平成30年11月に、東京海上日動火災保険株式会社より包括連携協定を締結したいとの申出があり、連携事項や具体な取組について関係課と協議を行ってきた。

## 【目的】

相互の幅広い連携・協力関係を深め、地域社会の活性化及び市民サービスの向上を図るもの。

## ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

# ④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

平成30年11月 東京海上日動火災保険株式会社から包括協定の締結について申出

12月 関係課との協定締結に向けた打合せ

~平成31年 1月 連携事項に係る関係課との協議及び東京海上日動火災保険株式会社との協議

## ⑤ 主な内容

#### 1 連携事項

- (1) 地域産業の振興・支援に関すること。
- (2) 地域の安全・安心に関すること。
- (3) 観光振興、シティセールスに関すること。
- (4) 健康増進に関すること。
- (5) 環境・防災・キャリア教育に関すること。
- (6) オリンピック・パラリンピックに関すること。
- (7) その他目的を達成するために必要な事業に関すること。

### 2 協定締結期間

協定締結の日から1年間(1年ごとに自動更新)とする。

### ⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

## 【影響・効果】

協定締結により相互の連携・協力関係を深めることで、地域社会の活性化と市民サービスの向上が図られる。

具体な取組としては、宮城県と共催でセミナーを開催するなど、地域活性化に関する豊富な実績を有していることから、市内企業向けに地域産業の振興・支援に関するセミナーの開催を予定している。また、東京海上日動火災保険株式会社の代理店の協力を得て、高齢者の見守り等を実施することとしている。

# ⑦ 他の自治体の政策との比較検討

東京海上日動火災保険株式会社と包括連携協定を締結している県内他自治体

1 宮城県 平成29年2月 9日締結

2 大崎市 平成30年8月30日締結

# ⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成31年1月31日 協定締結式

# 9 その他